

短報

中山間地域における限界集落の実態

笠松 浩樹

The States of Marginal Hamlet at Mountainous Region

Hiroki Kasamatsu

I はじめに

過疎・高齢化の進行により、中山間地域では限界集落が出現し始めた。限界集落とは、文字どおり集落活動の維持が限界に達している集落を指している。さらに、その状況が進んだ結果、無住化によって消滅を目前とした集落も存在する。特に、集落の世帯と人口の平均規模が元々小さかった中国地方や四国地方においては、全国に先駆けて限界集落が顕在化していると考えられる。

しかし、全国的に統一された限界集落の定義はなく、客観的な指標による位置づけが困難である。集落機能の弱体化や、集落そのものが消えつつあるという状況の深刻さを指摘する声は多いが、その問題点が明確に理解されているとは言えない。その結果、何にどのような対応をすべきであるかという対策も確立されていない。そもそも、対策が必要かどうかという議論も不十分なままである。

本稿では、まずは限界集落に関する議論の糸口をつくる必要があるとの観点に立ち、限界集落の実態に迫ることとした。

II 調査概要

2003年2月に島根県中山間地域にある13の限界集落で在住者へのヒアリング調査を行った。調査対象は、世帯数10戸未満、高齢化率50%以上の集落である。なお、サンプリングの条件に該当する集落は、2004年4月31日現在で島根県の中山間地域3,824集落の5.7%に相当する217集落となっている¹⁾。

調査対象集落の概況を表1に示す。

表1 調査対象集落の概況

調査対象集落	世帯	人口	65歳以上人口の割合
G T 市 N K 集 落	3戸	6人	83.3%
G T 市 S M 集 落	6戸	11人	72.7%
H K 町 N N 集 落	4戸	8人	50.0%
H K 町 S S 集 落	7戸	13人	92.3%
H K 町 T C 集 落	3戸	4人	100.0%
H K 町 W K 集 落	9戸	15人	100.0%
O D 市 K M 集 落	3戸	4人	75.0%
O D 市 M G 集 落	7戸	16人	50.0%
S D 町 J R 集 落	8戸	20人	65.0%
S D 町 N B 集 落	5戸	9人	66.7%
S K 町 N G 集 落	7戸	9人	88.9%
SK町UK・US集落	11戸	18人	88.9%

※ 数値は調査時点(2003年2月)のもの。

※ SK町UK・US集落は隣接しており、合同で調査を実施したため、まとめて標記した。

III 限界集落の実態

1. 不定期化・停止していく活動

恒例行事や伝統行事を維持することが難しくなり、毎年実施していた祭りや神楽を隔年実施にするなど、不定期なものになっている。特に、自家用車での移動手段を持たない高齢者が多くなれば、家屋や拠点施設が分散して存在しているため、集落の集まりへ出かけることも困難である。

活動が衰退・停止していく中、最後まで残るとされたものは葬儀であった。しかし、葬儀が簡素化された事例、在住者だけでは葬儀ができず都市部の葬儀社へ出かけて葬儀を行う事例も見られた。

その一方で、集落の活性化事業などには近隣集落との合同で取り組むなど、部分的な連携を行っている集落も存在している。

集落活動の衰退（ヒアリング調査より）

【HK町SS集落】

年始会・忘年会は気の向いた時に実施。神社の祭りでは神楽を舞っていたが、現在では舞わない年もある。

【SD町JR集落】

葬儀が年々簡素化されている。これまで住民が行っていたお坊さんの送迎をタクシーにするなど、少人数に合わせた方法がとられている。また、毎年行っていた泥落としては、人数が揃わない時には実施しないこともある。

【HK町TC集落】

1983年から隣接集落と合同で葬儀を行っている。現在では2集落合わせても葬儀が困難になったため、最寄りのM市の葬儀社を利用。

【OD市MG集落】

当初、単体集落で100万円事業に取り組むことをあきらめたが、近隣の6集落合同で取り組もうという呼びかけがあり、これに乗った。

2. 水管理ができず農業をやめる

農業生産活動（稲作）をやめた集落が存在した。その最大の理由は、高齢化率が高く人口が少ない集落では水管理ができないということであった。1世帯ずつ水田耕作をやめていき、谷や水系全体で水管理ができなくなった時点で一気に稲作をやめたということであった。また、圃場整備が行われていない集落では、早期に農業をやめる傾向があるという話も出た。

限界集落では、人の手が入らなくなった農林地が増えている等から、イノシシ、サル、クマ等が頻繁に出没するようになったと考えられる。鳥獣の出没は、農業を続ける意欲をさらに減退させ、農業生産活動の停止に拍車をかけている。

農業の衰退（ヒアリング調査より）

【HK町NN集落】

稲作はやっていない。少数だと水管理だけでも大変である。また、米をつくっても利益にならず、買う方が経済的である。

【OD市KM集落】

自家消費用の野菜のみを栽培し、水田はやめた。男手がなければ水の管理が大変で、少人数だと田へ順番に水を入れていくことも難しい。

【GT市NK集落】

イノシシとサルの被害が激しい。集落より上に家があった頃にサルの被害はなかった。家がなくなってから50～60

頭の群が出るようになった。2000年まで耕作していたが、現在は耕作している世帯はない。集落周辺はクマがよく出没する。出会うと怖いので、山へ行かない。



大規模な耕作放棄地（手前は空き家）

3. 数十年間放置されている家屋と農林地

高度経済成長期に大規模な人口減少（社会減）が発生した際、世帯全員が他出したところは空き家になった。これらは、放置されて以来数十年にわたって管理されていない。さらに近年では、高度経済成長期以降も集落に残った者が亡くなるケースも見られ、人口の自然減に起因する空き家も発生するようになった。

所有者が他出した農林地も、管理されずに放置されていることが多い。所有者が遠方に住んでいること、他者に管理を任せたくないという意向を持っていること等から、耕作・管理の放棄が進んでいる実態がある。

放置状態の未利用資源を活用することは、所有権の所在と強さに大きく規定される。不在地主においても今後数年のうちに世代交代が始まり、所有権が霧散すると考えられる。その時には、放置されている家屋や農林地に対して今以上に手がつけられない状況になると考えられる。

家屋や農林地の放置（ヒアリング調査より）

【GT市NK集落】

他出者が多くなった頃から家が放置されているため、空き家は1960～1970年代当時のまま残っている。

【HK町WK集落】

ここ2～3年のうちに独居者が亡くなり、4戸が空き家となった。空き家になっても借り手はいない。一人暮らしの世帯が多く、これからも世帯の消失が続く。

【OD市MG集落】

他出世帯の農地は、ほとんどがそのままの状態。木を植えているところが部分的にあり、耕作のために通っている者もいる。他出世帯は、農地の所有権を持ったまま出ている。

【SD町NB集落】

他出した世帯は、家屋、農地、林地の所有権を持ったままである。農地は多くが放置されており、それらは手をつけられない状態。

【HK町NN集落】

消失した世帯の家・土地、農地、林地は放置状態。荒らしても売るつもりはない。



約30年間放置されている空き家

4. 他出者は戻ってこない

他出者は、出た先で家を建てている場合が多く、現時点ではそこを離れて帰郷することは不可能に近い。さらに、他出先で生活の基盤が形成されていること、限界集落では生活利便性が著しく低いこと等から、定年後においても帰郷する可能性はきわめて少ないと考えられる。

他出者は、墓参りのために年に1回程度帰省することがある。墓が出身地と他出者をつなぐ存在となっており、特に世帯全員で他出した者にとっては、墓参りが集落を訪れる唯一のきっかけとなっている。しかし、墓を他出先へ移転したいと望む者も多い。その意向は他出者のみならず、限界集落に在住する者においても認められた。そうなれば、集落とのつながりが一切断たれることは明白である。

他出した後継者の動向（ヒアリング調査より）

【OD市MG集落】

他出していた30歳代がH市での勤めを辞めてUターンした。現在はK町へ勤務。その他の他出子は出た先で家を建てており、戻らない可能性が高い。

【OD市KM集落】

集落在住者の子供世代（第2世代）は出た先で家を立てており、戻ってくる予定はない。

【SD町JR集落】

山の奥にある墓の移動をすることができればよい。集落内の家の近くに移動させるくらいなら、子供達がいるI市へ移動させたい。家付近に墓があっても、家に人が住まなくなれば管理してくれる人もいなくなるが、I市であれば誰かが管理してくれる。

【HK町SS集落】

墓掃除が困難ということで、墓や遺骨も持って出た世帯が多い。墓がある者は年に1回墓参りに来るが、これらが死亡すれば、その子供世代はもう戻らなくなる。

【HK町TC集落】

墓や仏壇と残している他出世帯は、盆に帰省して2～3日泊まることもある。

【HK町NN集落】

土地を売るとすれば、ここでの生活や仕事を一切断ち切って「撤退」する時。その時には墓ごと持って出ることになる。

5. 集落の維持より生活の維持が重要

在住者が少なく高齢化が著しい集落では、遠くない将来に無住化することが十分に考えられる。高齢者しか存在しない集落では、どうやって集落を維持するかということ以前に、個々人の生活をいかに維持するかを最優先事項として考えなければならない状況になっている。

その一方で、当事者たる集落在住者は、生活の維持ができなくなった時や集落が消滅した時に、自身がどのように対処するかという最終的なビジョンを描けない。高齢の在住者にとっては身近に迫ったことであり、大きな不安を抱えてはいながらも、課題を解決する手段を持ち合わせていないと考えられる。

集落消滅と生活の維持（ヒアリング調査より）

【OD市KM集落】

集落が消えるというより、家が、自分たちが消えるという実感が強い。

【HK町WK集落】

集落は10年もしないうちに自然消滅することが考えられる。それまでにどうするかという見通しはなく、その時にしなければわからない。現状維持でどこまでやれるかということになる。今はそれで精一杯。

【HK町TC集落】

集落がなくなる、人がいなくなる可能性はある。いつそうなるかわからない。最後の1人になっても残るかもしれないが、最後から2人目が出る時に合わせて離れるかもしれない。実際どうなるかはその時になってみなければわからない。

【SD町NB集落】

集落が消える可能性はあるが、その時のことまで考えられない。考えると嫌になり、深く考えたくない。移動が困難な状況では、具合が悪くなった時が一番大変である。そのことが精神的に不安。

【SK町UK・US集落】

集落は10年以内に自然消滅するかもしれない。しかし、その時のために何をどうするかということは考えられない。自然の流れに任せるしかない。車が使えれば生活に困ることはない。自家用車に乗れなくなった時に生活の方法を変えなければならない。

6. 子供と一緒に暮らさない

在住者は、高齢のために身体が動かなくなり自活できなくなったとしても、子供のところで一緒に暮らすことを考えていない。自活できなくなれば病院や施設に入ることを選択する。

子供と一緒に暮らさないという意向の背景には、世代間で生活パターンが異なっていることがある。仮に介護が必要となっても、子供世代は日々の仕事や生活に追われており、直接介護してくれることが見込めないということである。それに加えて、長年にわたる集落での暮らしを終え、馴染みの薄い土地で全く新たな暮らしをスタートさせることは、高齢となった者にとっては大きなストレスでもある。

このような在住者の意向に合わせ、他出している子供世代の考えを探ることも急がれる。集落に在住している親にどうしてほしいのか、家屋や土地等の財産管理についてどう考えているのか等を把握する必要がある。

子供世代との関係（ヒアリング調査より）

【OD市KM集落】

子供のところへ行くことは考えていない。1人で寝たきりの生活になれば不安だが、同居していても面倒をみてくれることは難しい。体が動かなくなれば施設に入るかもしれないが、それも具体的に考えていない。

【SD町NB集落】

子供のところへ行っても知り合いがおらず、テレビを相手に朝から晩まで過ごす生活になる。また、体が動かなくなれば、面倒をみることも世代の仕事や生活の状況、家屋

の状態、親子関係などによって、施設に入れられることも考えられる。

【SD町JR集落】

子供のところへは正月に泊まりに行く程度。知らない土地では知り合いがなくて寂しい。独居になったり体が動かなくなればどうするかを考えなければならないが、同居することはあまり考えていない。

【SD町NB集落】

子供のところへ行ってもそれぞれの仕事や生活があり、体が動かなくなれば病院や施設に入れられることになる。

【SD町UK・US集落】

子供のところへ遊びに行った時、孫に「いつ帰るの?」と言われ、家族なのにお客さんのように感じる。仮に彼らの元で暮らすとしても、見知らぬ土地なので外へ出ることができず、家の中にもっていなければならない。何より都会へは行きたくない。生まれ故郷で暮らすことが一番よい。体が動かなくなれば病院か施設へ入ることも考えるが、子供のところへ行くとつもりはない。

【HK町WK集落】

炊事ができなくなれば大変。そうなれば施設へ入所する。子供のところへ行っても子や孫にはそれぞれの生活があり、足腰が立たなくなれば施設へ入れられる。

【HK町TC集落】

都会へ行ってもノイローゼになる。集落にいればすることがある。

【HK町SS集落】

子供のところは、遊びに行っても2~3日で帰りたくなる。

IV 考 察

1. 集落消滅の局面

限界集落の実態から、集落消滅とは何かを考えてみる。集落消滅のモデルを図1に示した。

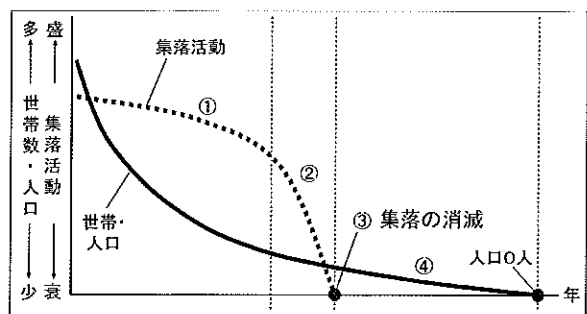


図1 集落消滅のモデル図

集落活動は世帯や人口の減少に伴って衰退していく。その過程では、生活に直結しないものや自発性が強く求められるものからいち早く衰退していくと考えられる(図1の①)。例えば、交流やイベント、集落ぐるみの旅

行→農業→祭り→常会→葬儀といった順で活動が衰退・停止していく。

ある活動に必要な役の数より世帯や人口が少なくなれば、その活動は加速度的に衰退する（図1の②）。同図では、限界状況について、①を前期、②を後期と位置づけることができる。

全ての活動が停止してしまった時、集落という社会（あるいは組織）としての機能は既に存在していない。（図1の③）この時点で、集落は事実上消滅したと表現できる。

ただし、活動が停止しても、数人の在住者が存在する（図1の④）。彼らは大抵が高齢であり、子供世代やIターン者などの移住がなければ、無住化することが明白であると言わざるを得ない。

2. 対策の視点

限界集落や消滅を目前にしている集落については、段階に応じた対策が求められる。

集落の活力が減退している状態（図1の①）では、集落の自発性に基づく企画力を支援する余地がある。発展型の活動は困難であっても、維持型の活動は実施可能である。また、維持できなくなりつつある生活機能は、この段階のうちに複数集落が連携して補完し合う等が求められる。

集落同士の連携について、まずは機能ごとに連携が進むと想定されるが、多くの機能が連携してくれば、組織的な集約も視野に入れる必要がある。例えば、大字や小学校区、公民館区等を単位とした「小さな自治」等が存在する²⁾。

「小さな自治」が歩み出すまでには時間がかかり、組織的な条件整備等も必要である。活動が急速に停止しつつあり、集落消滅を目前にした状態（図1の②）では、「小さな自治」が進む前に消滅を迎えることも十分に考

えられる。住民の自立的な生活維持が困難であれば、行政等による生活の支援・保障が必要となる。ほとんどの住民が集落での生活を望んでいることから、現住地で生活を全うするための支援が打ち出される必要がある。

集落消滅後（図1の④）は、対策は個々の住民や世帯レベルにおける生活水準の保障に特化していくと考えられる。

家屋、農林地などの資源については、世帯消失や集落消滅の後にどのような管理手法をとるのかを早期に決定しておかなければならない。特に、所有権問題への対応は、時機を逸すると一層困難になることが考えられる。今のうちに法制度上の見直しも含めた早急な整理が求められる。

V おわりに

経済の中心が都市部に移った現在、集落が持っていたかつての必然性は失われている。長い時間スケールで見れば、限界集落の出現や集落消滅は過渡的な流れの一端であり、消えるという状況だけを取り上げてことさらに問題視する必要はないのかもしれない。しかし、今の在住者やIターン希望者を中心として、そこに住みたい、資源を活用したい者がいるのであれば、それを実現する方策を考えていくことも重要である。そのことから、限界集落への対応を考えることは、今の時期特有の課題であると言える。

「季刊中国総研2005 vol.9-3 NO.32」掲載分を採録。章・項目の符号は、本報告書の規定に合わせて変更した。

- 1) 各市町村の住民基本台帳より。2004年4月31日現在。
- 2) 拙稿「行政による『小さな自治』へのアプローチ」（2005）『季刊中国総研』No.30pp. 17-21を参照のこと。

